〔お問い合わせ先〕

大阪府総務部統計課　物価・家計グループ

℡　06-6210-9202

**平成26年全国消費実態調査にご協力を！**

**9月から11月までの3か月間実施します**

7月以降、府が任命した統計調査員が、国の選定した調査対象地域の全世帯を訪問し、名簿を作成

します。そこから無作為に抽出した世帯に対して、あらためて調査を依頼します。

調査で得られた個人情報は｢統計法｣により厳格に保護されていますので、安心して調査にご協力ください。

[**26年全国消費**](http://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/index.htm)

調査に関する詳しい内容は･･･

**全国消費実態調査は、家計の収支や家計資産を調査し、家計の実態を｢所得｣｢消費｣｢資産｣の側面から総合的にとらえるために行われます。全国から無作為に選ばれた世帯の方が対象です。**

**府内では全市と３町村(島本町、岬町、千早赤阪村)で、約3,000世帯を対象に行います。**

調査に関する詳しい内容は･･･

調査に関する詳しい内容は･･･

調査に関する詳しい内容は･･･



〔お問い合わせ先〕大阪府総務部統計課　勤労･教育グループ

℡　06-6210-9200

調査に関する詳しい内容は･･･

[**毎勤特別**](http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/31-1.html)

調査に関する詳しい内容は･･･

[**毎勤特別**](http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/31-1.html)

〔お問い合わせ先〕

大阪府総務部統計課　勤労・教育グループ

℡　06-6210-9200

**毎月勤労統計調査　特別調査　への**

**回答のお願い（平成26年8月実施）**

　8月上旬から厚生労働大臣が指定した調査区内の全事業所に知事が任命した統計調査員が訪問し、対象となる事業所（**7月31日現在で常用労働者が1～4人を雇用する事業所**）における、賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにすることを目的に実施している調査です。

ご回答・ご記入いただいた内容は、統計調査の目的以外に使用することは絶対にありません。

調査に関する詳しい内容は･･･

[**毎勤特別**](http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/31-1.html)

　顔写真付きの「統計調査員証」を携帯した統計調査員が、事前のご連絡なしに訪問いたします。調査の趣旨をご理解いただき、ご回答・ご記入をお願いします。

２０１４年７月号

（毎月１回発行）



大阪府総務部統計課

〒559-8555大阪市住之江区南港北1-14-16大阪府咲洲庁舎19階／電話　06(6210)9196

統計課ホームページ　　<http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/>

再生紙を使用しています